



あそ

2005
8月
No7

主な内容

- 2P 市のシンボル募集
- 3P 児童医療費制度
- 4~5P 国民健康保険
- 6P 農業委員会
- 7P 収入役あいさつ
- 8~13P まちのわだい
- 14~15P 介護保険
- 16~17P お知らせ
- 18P 阿蘇中央病院だより
- 19P 人(杉本素一氏)
- 20~28P お知らせ
- 29P 園空間博物館二ユース
- 30~31P お知らせ

ホームページ <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



昔懐かしい盆行事

線香山づくりを再現

(株)まちづくり阿蘇一の宮(長尾章代表取締役)は、毎月第4土曜に行っている「あそ伝承文化村ふるさとおもしろ館」の行事を拡大した夏のイベントを開催しました。

地域に愛着を持つ子に育ってほしいと、7月23日阿蘇神社前の中央駐車場を会場に一の宮町伝統文化研究部会手作りの線香山や、長さ15メートルの巨大砂山滑り台、夜市を催し、昔の夏の風物を提供しました。

(平成17年6月末現在)
 人口：30,159人(-19)
 男：14,207人(-1)
 女：15,952人(-18)
 世帯：10,575世帯(+17)
 ※ () 内は、前月比

あなたのアイデアで魅力あふれる市のシンボル等を考えよう！



希望にあふれ 夢ふくらむ「阿蘇市」の『市木・市花・市鳥 及び 市民憲章』を募集します

＝応募要件＝

- ◆豊かな自然と伝統文化に育まれた「阿蘇市」にふさわしい『シンボル等』とします。
- ◆募集するシンボル等は、「市木」「市花」「市鳥」及び「市民憲章」とします。

＝応募資格＝

阿蘇市に住所を有する方とします。
また、同一人の応募は各部門1点限りとします。

＝応募方法＝

- ◆応募は官製はがき、FAX、電子メール、又は応募用紙（市役所企画財政課及び市民課窓口、各支所窓口に設置）によるものとします。
- ◆シンボル等の表し方は、漢字（ふりがなを付ける）・ひらがな・カタカナを問いません。
またその組み合わせも自由とします。
- ◆市民憲章は、阿蘇市の目標として産業・文化・教育・福祉・経済など広い範囲のことが含まれた箇条文とし、1箇条あたり30字程度で、5箇条とします。
- ◆応募にあたっては、「各シンボル等の選定理由」「住所」「氏名(ふりがな)」「年齢」「性別」「電話番号」を用紙に記載してください。

＝応募締切＝

8月31日（水） 当日消印有効

＝応募先＝

官製はがき・応募用紙の場合
阿蘇市企画財政課 阿蘇市シンボル等応募係
〒869 - 2695 阿蘇市一の宮町宮地504 - 1
FAXの場合
FAX 22 - 4577 「企画財政課」宛
電子メールの場合
info@city.aso.kumamoto.jp へ送信してください
宛名は「企画財政課」でお願いします。

＝選考の方法及び入賞者の発表＝

応募のあった作品は選定理由を考慮し、「阿蘇市シンボル等制定委員会」で選考し、決定するものとします。
発表は「広報誌」「ホームページ」及び「阿蘇市合併記念式典」で発表するとともに、入賞者へ通知します。
(10月下旬予定)

＝商品等＝

- ◆市木・市花・市鳥の部：
採用作品を応募された方に記念品を贈呈(各1名)
- ◆市民憲章の部：
採用作品を応募された方に記念品を贈呈(若干名)
※採用作品の中で応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

＝問合せ先＝

阿蘇市企画財政課内 阿蘇市シンボル等募集係
Tel: 22 - 3169 Fax: 22 - 4577